

第 15 回臨時委員会会議録

- 委員長) 日程第 1 開会宣言
- 委員長) 日程第 2 会議成立の宣言
- 委員長) 日程第 3 会議録署名委員の指名 (浅井委員)
- 委員長) ここで、お諮りいたします。

第 24 号議案「芦屋市立図書館設置条例等の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」、第 25 号議案「芦屋市立図書館設置条例施行規則及び美術博物館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、報告第 7 号「芦屋市民会館条例施行規則及び芦屋市都市公園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」は、いずれも関連する内容のため一括で審議したいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、第 24 号議案と第 25 号議案、報告第 7 号を一括して審議するものといたします。

- 委員長) それでは、日程第 4 の審議に入ります。

第 24 号議案と第 25 号議案、報告第 7 号を一括して議題といたします。提案説明を求めます。

社会教育部長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

- 委員長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

来週火曜日の庁議にかけて決定になるのはどちらですか。

社会教育部長) 報告のほうでございます。

- 委員長) 第 25 号議案、第 24 号議案はどういう取り扱いとなりま

すか。

社会教育部長) 教育委員会規則ですので、今回の教育委員の会議で御決定
いただく内容となります。

委員 長) 芦屋市のメリットのほうが多いという説明をいただきました
が、使用料のうち、どのぐらいの割合がタイムズ側にいく
というような取り決めなどはございますか。

社会教育部長) 今回業者に提案を求めましたのは、現在の収入額より多い
市の収入を5年間保証する内容ですので、使用料が予定どお
り上がらなくてもこの額は保証され、向こう5年間、市にと
ってはこの金額が入ってくるということになります。

委員 長) 御質問いかがでしょうか。

木村委員) 使用料について、条例で定めている金額は一定の幅がある
ので、それをこの規則によってフィックスするということでは
ね。

社会教育部長) そうです。条例で定めているのが、例えば図書館ですと開
館日は夜の8時から明くる日の午前8時まで、これは1,00
0円の範囲内で規則で定めると。それから、休館日の午前
8時から翌日の午前8時までは1,500円の範囲内で規則で
定めるということになっておりますので、それにつきまして、
今回規則で、それぞれ800円、1,000円という定めをし
ようとしているところです。

木村委員) なぜその金額にするのかという説明をもう少しいただきたい
いなというふうに思いますが。その経緯とか、たぶん業者の意
見なども聴かれているのでしょうかね。

社会教育部長) もちろんそうです。

木 村 委 員) それをもう少し御説明いただければ。

社会教育部長) 近隣駐車場をリサーチしましたところ、確かに800円が安い金額になっております。高いところは1,500円というところもありますが、これはかなり駅に近いところにあります。駅から離れてきますと大体800円で、日中全部使っても1,200円あたりがピークになってきます。

 そこで、ひとまず夜の部分につきましては800円、全日の部分で1,000円という決め方をさせてもらったところで

木 村 委 員) わかりました。

委 員 長) ほか、いかがでしょうか。

 5社から3社の方に提案をお願いしたというところでタイムズに決まったというのは、どういう経緯で選ばれたのでしょうか。

社会教育部長) まず金額でございます。芦屋市で予定している使用料、それから委託料、それを差し引いた金額が、最終的には芦屋市に保証していただく金額になるのですが、その金額が多い部分を点数化したところなんです。それから芦屋市から提案を求めた16項目に対する提案に対して点数をつけた評価、その合計で算出して決定したものです。

委 員 長) これは選定委員会とかそういうので決定されたんですか。

社会教育部長) はい。

委 員 長) 他にはよろしいでしょうか。

 他に質疑はございませんか。

 無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。まず、第24号議案と第25号議案について、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって第24号議案と第25号議案は可決されました。

〈第24号議案、第25号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

委員長） 次に報告第7号について原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって報告第7号は承認されました。

〈報告第7号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

委員長） 次に、日程第5、報告第8号「平成25年芦屋市成人式の実施について」を議題といたします。提案説明を求めます。

スポーツ・青少年課長） 〈議案資料に基づき概略説明〉

委員長） 説明が終わりました。質疑をお願いいたします。

小石委員） カメラマンのかたは何人ぐらいいらっしゃるのですか。

スポーツ・青少年課長） 人数は今の時点で把握していないのですが。

小石委員） 人数によっては渋滞する危険性があるのではないですか。

スポーツ・青少年課長） それだけで会場へ入ってくれるかどうかはわかりませんが、誘導に慣れた職員もおりますし、最初の「思い出のスライドショー」は、式典が始まる前に懐かしい映像などを上映するのですが、そこでざわついている空気が一気に集中して、おさまる傾向があります。

木村委員） 芦屋市成人式新聞というのは号外配布ということですけど、

どこでどういうふうに配るのですか。

スポーツ・青少年課長) 会場で撮ったものを、すぐ印刷してカラーコピーして配布するというような形です。

木村委員) これはその日に配るわけでしょうか。成人式をしている間に作って、式が終わったときに配るのですね。

スポーツ・青少年課長) はい。

浅井委員) 芦屋市成人式企画チームについてもう少し具体的に教えてくださいいただけますか。

スポーツ・青少年課長) チームそのものは、ここ数年こういう形でやってきております。次々、年次ごとに、二十歳を迎える後輩たちへ引き継いでつながっていったチームです。リーダーは大学生の子たちで、約20名おります。

委員長) それに関連してなんですが、昨年度までは「広報あしや」で、そのチームを募集していたように思うのですが、今回は募集されなかったのでしょうか。

スポーツ・青少年課長) 昨年は市民協働参画事業としての応募でした。もともと市が直接実施していたときは、企画員募集という方法で例年やってきたのですが、なかなか応募がなく、1人もなかったということがございました。そこで、市が今やっている市民協働参画事業として実施してはどうかということがありまして、前回からそういう形になりました。

委員長) 前は市の広報に募集されてましたね。

スポーツ・青少年課長) はい。

委員長) 今年は広報誌に募集をかけなくても、人数が集まっていたということですか。

スポーツ・青少年課長) はい。こうした新成人の企画チームということで、社会教育登録団体として登録しておりましたので、今年は企画チームと業務委託の契約をしております。

委員長) 成人式企画チームが社会教育登録団体として、先輩や今度成人式を迎えられるかたも含めて、すでに構成されたチームとして存在していたということですね。

スポーツ・青少年課長) そうです、はい。

委員長) わかりました。

あと、昨年度まで何かテーマなどのフレーズがあったと思うのですが。

スポーツ・青少年課長) サブテーマですね。

委員長) はい。今年はどんなテーマですか。

スポーツ・青少年課長) 今年はこの葉書にありますように「ゼロからのスタート」ということで、ライトパフォーマンスでそれを表現することを考えているようです。

委員長) ここ数年見ていますと、本当に毎年楽しい内容で、それぞれ違うカラーが出ていて、すごく楽しませていただいています。今年はまた大八木校長の話を聞かせていただいたり、ライトパフォーマンスもあったり。ビデオレターはこれ、初めてですね。

スポーツ・青少年課長) そうですね。

委員長) 内容的にはすごく充実して、時間的には去年より少し長めでしょうか。

スポーツ・青少年課長) はい。もう少し押し上げてということも言っていたのですが、ただ、この第2部は同窓会のような、お楽しみ会のよう

な感じになると予想されるんですけど。

委員長) 昨年度まで、始まる前に3中学校ごとにやっていたものを後半に持ってきたということですか。

スポーツ・青少年課長) そうですね、はい。

委員長) そうすると、この第2部のところで卒業の学校関係なくということですね。

スポーツ・青少年課長) そうです。会場は一つですし、前は卒業した3つの中学校ごとに分かれていましたが、私学に通っておられた人とか、市外から転入してきた方にとっては、溶け込みづらいという声も聞いていましたので。

浅井委員) 第2部も着席のまま行われるのですか。

スポーツ・青少年課長) そうです。ただ1回、1部で式典が終わってしまうので、興味がないかたは、ある程度このときに会場外へ出ていくかもしれません。

浅井委員) 開演前もそうかもしれませんが、終演後もかなりの新成人が、広場のところであふれている状況を見受けるのですが、例年そのあたりは、大きな事故とかは起こらずに、時間が来たらおさまって、それぞれ解散していくという流れなのでしょうか。

スポーツ・青少年課長) そうですね。例年会場に入っただけの時にも苦労しますが、帰りは帰りで、会場からは出てもらえるのですが、その前で滞留する時間があります。徐々には解散していきますし、例年スピーカーで誘導もしていきまして、事故等は特にございません。

委員長) この「カメラマンがあなたのシャッターを押します作戦」

がうまく効果を奏してくれればよいですね。

スポーツ・青少年課長) はい。なかなか集団というか、多くの人数を動かすのには結構頭をひねるのですが、今回はこういう作戦で行きたいと思っております。芦屋は比較的、対象人数もそうですが、まとまりやすいということもございまして。それぞれ出身中学のスタッフがおりますので、そのスタッフが声かけを行なうことが徹底できておりますので、大丈夫かなと思います。

木村委員) この企画チームがどこまでを自分たちでいろいろ考えてやられているのか、例えばこのプログラムで、ここは彼らがオリジナルで考え出したところだが、こっちは少し行政から誘導したところであるとか、そのあたりを教えていただければと思います。

スポーツ・青少年課長) 私どものほうは、市長祝辞から来賓紹介に至るまでのセレモニー部分について、崩せない部分ということで決めております。それ以外の講師のかたとか、アトラクション的なものの企画は、新成人に任せています。ただ、そこではめを外すようなことは厳禁というところの指導はしております。

木村委員) それは企画が上がってきたときに、こういう企画はどうだろうという相談をされたら、それはいいんじゃないというような話をしたりとか、そういうコミュニケーションはとりながら進めておられるのですか。

スポーツ・青少年課長) はい。そうやっております。

木村委員) やっておられるのですね。

スポーツ・青少年課長) 回数にすると結構多いです。大学生が集まるときにこちらの担当者が出向いて一緒に話をしたりしております。

木 村 委 員) そうですか。あともう1点、予算的なことですが、このペンライトとか、成人式新聞を刷ったりする経費など、幾らかのお金が発生すると思いますが、それは幾らぐらいで、その管理運営というのはどういうふうになっていますか。

スポーツ・青少年課長) 業務委託の方法をとっておりますので、今回100万円をお渡ししていきまして、その予算の中で運営してもらおうということです。

木 村 委 員) 会計報告はもらうのですね。領収証とかそういうものも。

スポーツ・青少年課長) そうです、報告書をいただきます。

木 村 委 員) 一応100万円切りということで委託をするということですね。

スポーツ・青少年課長) そうです。

木 村 委 員) 予算が余った場合はどうするのですか。

スポーツ・青少年課長) 予算が余っても100万円のままとなります。

木 村 委 員) 100万円のなかには、実際動いてもらう人件費的なことも含めてということになるわけですね。わかりました。

委 員 長) よろしいでしょうか。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈報告第8号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

委 員 長) 日程第6 閉会宣言